

第4回
朝霞市総合計画審議会議事録

令和2年1月31日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和2年1月31日（金） 午前10時00分から 午後 0時17分まで	
開 催 場 所	朝霞市民会館 3階 会議室 梅	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 3人	

第4回

朝霞市総合計画審議会

令和2年1月31日(金)
午前10時00分から
午後0時17分まで
朝霞市民会館 3階 会議室 梅

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子(素案)について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員(15人)

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共的団体の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	黒 川 滋
委 員	市の議会の議員	田 辺 淳
委 員	市の議会の議員	山 下 隆 昭
委 員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委 員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	高 橋 健 治
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	松 尾 哲
委 員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委 員	公募委員	池 田 悦 子
委 員	公募委員	島 根 道 子
委 員	公募委員	大 門 一 幸
委 員	公募委員	平 井 昭 南

欠席委員（５人）

委	員	市内の公共的団体の役員及び職員	伊藤博行
委	員	知識経験を有する者	白井康之
委	員	知識経験を有する者	星野敦子
委	員	知識経験を有する者	水村容子
委	員	公募委員	小川和世

事	務	局	市長公室長	神田直人
事	務	局	政策企画課長	永里孝太
事	務	局	同課長補佐	新井和夫
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	櫻井正樹
事	務	局	同課同係主査	松尾賢治
事	務	局	同課同係主事	江原秀太
事	務	局	同課同係主事	村岡拓
事	務	局	副審議監（危機管理担当）	毛利敏郎
事	務	局	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	清水豊
事	務	局	こども・健康部次長兼保険年金課長	神頭勇
事	務	局	学校教育部次長兼教育総務課長	須田祥子
事	務	局	都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇野康幸

資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第４回）次第
- ・資料４－１ 第５次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（素案）施策体系
- ・資料４－２ 第５次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（素案）
- ・資料４－３ 第５次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ
- ・資料４－４ 第５次朝霞市総合計画 後期基本計画 市民意見交換会の開催について
- ・資料４－５ 第５次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に係る基礎調査等一覧
- ・資料４－６ 第５次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子案の作成に係る市民意見のまとめ

- ・資料４－７ まちづくりの課題等への意見に対する検討結果
- ・資料４－８ 朝霞市総合計画審議会委員名簿
- ・資料４－７ まちづくりの課題等への意見に対する検討結果（修正版）
- ・資料４－９ 事前質問一覧（第４回総合計画審議会）
- ・市民意識調査、青少年アンケート結果報告書

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・新井課長補佐

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会第4回の会議を始めさせていただきます。政策企画課の新井です。よろしくお願いします。

本日、開催に当たりまして、事前に御欠席の御連絡を頂いております。伊藤委員、白井委員、星野委員から所用により欠席させていただきたいと御連絡を頂いております。また、他の委員からも遅れて来るという連絡を頂いております。

続きまして、議事に入る前に、まず資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしております資料が、まず資料4-1というA3縦長の「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（素案）施策体系」というものでございます。カラーのものでございます。

続きまして、資料4-2の「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（素案）」、A3の横長のものがございます。

続きまして、資料4-3「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ」、スケジュールのA3横長のものになっております。

続きまして、資料4-4「第5次朝霞市総合計画 後期基本計画 市民意見交換会の開催について」というものでございます。A4、1枚です。

続きまして、資料4-5「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に係る基礎調査等一覧」、両面のものになります。

続きまして4-6「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子案の作成に係る市民意見のまとめ」というA4横長のものになっています。

続きまして資料4-7「まちづくりの課題等への意見に対する検討結果」というものです。

あと、資料4-8、当審議会の委員の皆様の名簿になっております。

あと、本日机にお配りさせていただいておりますのが、資料4-7の修正版を置かせていただいております。A4横の1枚ものです。

続きまして4-9の「事前質問一覧（第4回総合計画審議会）」ということで、事前に皆様から質問をお寄せいただいたものと、それに対する市の考えをまとめさせていただいたものになります。それと、市民意識調査、青少年アンケートの結果報告書、この黄色い冊子になります。

全ておそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、1点報告がございます。昨年12月の朝霞市議会議員の選挙に伴い、改選がありまして、

これまで御参加いただいております船本委員と山口委員が退任され、新たに、黒川委員と田辺委員が就任されましたので、御紹介いたします。

それでは、黒川委員。

○黒川委員

市議会議員の改選で委員の選び換えがありましたので、就任させていただきます黒川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

田辺委員。

○田辺委員

田辺淳と申します。議会から参りました。よろしくお願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

ありがとうございました。

また、本日は職員の検討組織である庁内策定部会、五つの部会から成っておりますが、総務部会、市民環境部会、健康・福祉部会、教育部会、都市建設部会から一人ずつ職員が同席させていただいております。

最後になりますが、会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからお話ししていただきますようお願いいたします。

それでは、中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、おはようございます。会長の中村年春です。

年が改まったと思ったら、もう1か月経ってしまいました。時間が経つのが非常に早いと感じています。そのような中で、年明け早々から新型コロナウイルスのまえ延が、大きな関心事となっています。この問題は、日本に限らず国際社会が非常に大きく変動していることを、私たちに対し改めて認識を迫る出来事であると考えています。確かに、前世紀後半から今世紀に入って国際社会のボーダレス化が急速に進行し、各国に国境があつて無きが等しい状態となっています。グローバル社会の進展はこの先も止まることがなく、拡大し続けるでしょう。かつて私たちは、日本は島国だから、安全であるというようなことを教わりましたが、現代はそのようなことを言っている状況ではなく、地球の反対側で起きていることが、瞬く間に我が国へも波及してくるという時代です。

現在、この審議会でも検討している第5次朝霞市総合計画後期基本計画の中にも、保健サービス・地域医療体制の充実、快適で良好な環境づくりの推進、都市インフラの整備、人権の尊重、多文化

共生など、いま国際社会で生起しているグローバルな課題の解決に資する項目が幾つか盛り込まれています。しかし、おそらくこれからは、中央、地方を問わず、このグローバル社会の中で、それぞれの地域が、例えば朝霞市はどのような対策を講じておくのか。そのことが問われる時代となると思います。グローバル社会への対応は、すべて中央政府にお任せというわけにはいきません。それでは、地域が埋没してしまい、地方自治が失われます。やはり地方は、地方としての独自の対策を検討しておく必要がある。いまはそのような時代環境にあると改めて思いました。

この後期基本計画の中には、そこらあたりの視点が必ずしも明確に出ているわけではありません。時間が許す限り、そのようなところも視点に入れていきたいと思います。これは、今回の新型コロナウイルスの感染拡大の問題だけではなく、地球温暖化の進行に起因する気候変動への対応であるとか、世界中で深刻化している貧困や飢餓、格差の拡大の是正などのほか、強靱な社会インフラの構築、持続可能なまちづくり、多様性の尊重、持続可能な生産消費形態の確保、持続可能な社会を実現するための多様な主体間のパートナーシップの促進など、さまざまな視点を盛り込んでいく必要があるのではないかと。

どうぞ、これからも皆様からは忌憚のないご意見を出していただいて、それを後期基本計画の中にできる限り取り込んでいきたいと考えておりますので、もう少しの間、この審議会にお付き合いいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入ります。

まず議題の審議に入る前に、本審議会は、市の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開となっております。ついては、傍聴要領に基づき、傍聴を許可したいと思います。

事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者は、何人おられますか。

○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところ3人いらっしゃいます。

○中村会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から、本日の審議会の傍聴希望者が3人いるということです。傍聴要領に従って希望者を入室させてください。

どうぞお入りください。

(傍聴者入室)

なお、会議の途中でもし傍聴希望者が出た場合には、傍聴要領に沿って入場させていただきますので、あらかじめご了承ください。

◎2 議事 (1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子(素案)について

○中村会長

それでは、早速お手元の会議次第に従って、議事を進めていきます。

まず会議次第をご覧いただいておりますように、本日本日予定している議事は、非常に大きい議題ですが1件です。「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子(素案)について」です。これについて、まずは委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴し、それらを反映させて後期基本計画の骨子案を作成する作業に入りたいと思います。

それでは、議題(1)「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子(素案)について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

事務局の政策企画課、松尾から御説明申し上げます。

マイクが聴こえにくいという御意見もありましたので、マイクを使わないとこんな感じになるんですけれども、どちらがよろしいですか。

○中村会長

この方がいいね。

○事務局・松尾主査

では、大きな声で御説明申し上げます。

議題(1)ですけれども、本日は骨子の素案について御審議いただきたく存じておりますが、審議のポイントをまず明確化するために、まずは前回の第3回審議会の振り返りと今後の予定について簡単に御説明申し上げます。

前回11月15日に開催しました第3回審議会では、5月の策定方針の決定以降に市で取り組んできた基礎調査、意識調査のほかに、分野別市民懇談会等で得られた市民の皆様のご意見を紹介しまして、最後に市が取りまとめました、まちづくりの課題というものを示して、委員の皆様から御意見を伺いました。

ここで、資料の番号がいきなり飛んで申し訳ないのですが、資料4-7を御覧いただけますでしょうか。こちらの資料は、まちづくりの課題等への意見に対する検討結果ということで、前回の第3回で委員の皆様から頂いた御意見と市の回答をまとめたものになります。前回の審議会で回答できなかったものが幾つかありましたので、今回三つほどだけ簡単に取り上げたいと思います。

資料4-7の1ページ4番になります。扶助費の推移について。10年間で2.5倍に増加したということをお示ししましたが、その内訳が分かりにくいということで、御意見を頂いております。回答のとおり、保育園に掛かる経費が7.8倍、障害者福祉に関する経費が4.0倍、生活保

護に係る経費が1.8倍と、この中で言いますと、保育に係る経費が特に大きく増加しているという内訳になっておりました。

続きまして、3ページ10番。国内総生産、GDP等の日本社会の経済に関する調査結果が平成29年度のもので、若干古いのではないかという御指摘を頂いておりましたので、2018年度のデータを追加しまして改めて精査しましたが、GDPについては、「急成長が見込めない」という表現をしておりましたが、「急激な伸びは見られない」というような文言へと修正したいと思えます。その他は当初の記載どおりの文言となっております。

最終8ページ、27番を御覧いただけますでしょうか。27番では、膨大な量の調査結果がどのように活用されたのかが見えるようにしてほしいという御意見でした。こちらについては、別に資料を用意しておりますので、こちらの資料4-7はこれで説明は終わりなのですが、資料4-5と4-6をお手元に御用意いただけますでしょうか。4-5、4-6です。

資料4-5が「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に係る基礎調査等一覧（令和2年1月現在）」とある資料です。一番上の行に①から⑭とあります。①が前期基本計画の総括評価。それから②が策定に向けた意見募集とありますが、こちらで、市で行ってきたものがどのようなものかということと、その反映箇所というところを示しています。裏面の方ですが、左側の列に後期基本計画の構成とあります。例えば「目指す姿」というものは、右側の網掛けになっている部分、網掛けが2か所あると思うのですが、上側の網掛けのようなところを中心に反映させていったというようなことをまとめた資料となっております。後期基本計画のどこにどのような市民の皆様からの意見が反映されているのかということをもとめた資料です。

そして、4-5よりも更に今回が反映状況を詳細化して見える化するように努めて取り組んでおりまして、次の資料4-6を御覧いただけますでしょうか。

資料4-6は、「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子案の作成に係る市民意見のまとめ」とあります。後ほど説明します骨子案の方の「目指す姿」というものが市民の皆様からの御意見、1ページ目ですと災害の話になっていまして、「目指す姿」の要素としては、災害対策が十分に取られているとか、災害時に取り残されるマンションのコミュニティがゼロというような、このような要素があると考えまして、「目指す姿」に反映させていることを説明するような資料となっております。これが、第1章から5章まで続きます。

以上が、これまでの振り返りということの部分を中心に御説明差し上げました。資料4-5、4-6については以上となります。

次に、資料4-3、A3の横見出しの資料になります。4-3を御覧いただけますでしょうか。4-3は第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れということで、いつもお出ししているも

のを更新したものになります。

こちらでは、真ん中の欄の令和2年度の1月から3月辺りにかけての流れになりますが、紙面の中央よりやや右寄りに、審議会④1月31日とあります。本日は市でまとめました骨子案の素案について確認しまして、これを骨子の案として審議していただいて、パブリック・コメントをそのあと実施するための御審議をいただきたく存じております。このあとは審議会から頂いた御意見を踏まえまして修正して、次回、庁内の第5回策定委員会で骨子の案として決定しまして、右の方にある、朝霞市議会へ報告するとともに、左側の流れとしては、市民意見交換会の開催やパブリック・コメントを実施することを予定しております。

その後、5月ぐらいまでの流れになりますが、最終的には2月に骨子を決定しまして、その後具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。ポイントとしましては、今回の後期基本計画の策定では骨子案の策定の段階でパブリック・コメントを一度入れる。素案、最終的に2年の終わりの方ですが、こちらでも2回目のパブリック・コメントをやるようなことを考えておりまして、骨子のパブリック・コメントを行うことで、方向性を決める早い段階から市民の皆さんの意見を取り入れることを行いたいと考えております。

ですので、5月に骨子の決定を予定しておりますが、審議会として、今回の第4回審議会と第5回審議会、第5回は5月のゴールデンウィーク明けぐらいを予定しておりますが、2回の御審議をいただきまして、骨子を決定したいと考えております。

以上、骨子の説明に入る前の振り返りと今後の予定について簡単に御説明差し上げましたが、後ほど御不明な点等はまとめて御質問等お願いします。

資料4-3は以上になりまして、次に、本題になります資料4-1、4-2をお手元に御用意ください。4-1、4-2が、我々が考える後期基本計画の骨子（素案）となっております。

4-1の方は、施策体系ということで、大柱、中柱の施策を政策分野である第1章から第4章についてまとめたものです。資料4-2の方が、それぞれの大柱、中柱につきまして、大柱単位には「目指す姿」というものを入れております。中柱単位に「現状と課題」をまとめました。

いろいろ資料が飛んで申し訳ございませんが、ここで机上の閲覧用資料の「総合計画の前期基本計画」の緑の冊子を御覧いただけますでしょうか。

こちらの冊子の、例えば63ページを御覧ください。63ページには、施策体系がまとめられております。第2章、健康・福祉分野の施策体系です。このようなものが今回の資料でいいますと、4-1に相当します。1ページおめくりいただきまして、64ページですが、こちらに大柱「子育て支援・青少年育成」とありますけれども、この大柱単位に「目指す姿」というものを定めたものが資料4-2になります。65ページに「(1) 幼児期等の教育と保育の充実」とありますけ

れども、(1)、(2)というのが中柱になっていまして、中柱単位には、後期基本計画では現状と課題を考えております。(1)と(2)の中に①、②、③とありますが、①、②、③は、前期では小柱というふうに、小柱施策と定義しているものです。今回の骨子では、小柱は今後の検討で変わることも考えられますので、主な取組ということで、資料4-2の方には挙げております。冊子を手にとっていただいたのは、骨子のイメージを明確にさせていただきたいと思ひまして御説明差し上げました。

冊子の方の説明は以上になりまして、4-1、4-2にお戻りいただきます。

まずは、見比べながらお聴きいただきたいと考えておりますが、資料4-1の方です。上から1章、2章、3章、最後6章まであります。章ごとに説明してまいりたいと考えています。

第1章、「災害対策・防犯・市民生活」につきましては、施策の名称の変更等はございませんので、黒いそのまま前期のときのもが入っている状況です。資料4-2、1ページが第1章に相当しますが、4-2の1ページの「目指す姿」や「現状と課題」は変更しております。

大柱1の「防災・消防」には、昨今の豪雨の、震災以外にも豪雨の被害に対応するための現状と課題の認識を入れております。それから、大柱2の「生活」については、こちらも特殊詐欺被害などの課題を入れ込むように修正している状況です。

続きまして、2章でございますが、資料4-1を御覧いただきますと、大きく三つ変更があります。資料4-2も合わせながら説明していきたいと思ひます。

資料4-2の2ページになります。大柱の(1)で「地域福祉」です。こちらは、平成30年4月の社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の取組を推進することが求められており、これまでの個別計画の一つであった地域福祉計画が、福祉分野の最上位計画として位置付けられたことが明確となりましたので、前期では、大柱(4)に「地域福祉・社会保障」というものがあつたのですが、このうちの地域福祉の部門を独立させまして、大柱(1)に位置付けました。これによって第2章の方は、大柱が5本から6本に増えております。

2章の2点目の変更が、大柱(2)「子育て支援・青少年育成」になりますが、中柱の施策の順番を入れ替えております。

3点目として、4ページ、3と4の「保健・医療」とありますが、この「保健・医療」の主な取組のところで見え消しになっているものがあります。健康増進センターの利用促進やかかりつけ医、かかりつけ薬局の集計が必要ですがけれども、こちらは個別具体的な施策でしたので、削除しております。

2章の変更関係は以上となります。

続きまして、3章、6ページを御覧ください。資料4-2の6ページです。

順番に説明してまいります。

大柱（１）「学校教育」の目指す姿に、「対話的で深い学びにより」という文言を追加しております。また、前期中に設置を開始しましたコミュニティスクールを意識しまして「協働」という文言を追加しております。

こちらの（１）につきましては、文言の変更はございませんが、中柱（２）につきましては、今後A I等の発展により先行き不透明な時代に入っていく中で、子供たちに身に付けてもらいたいということで、主な取組の中に「技術革新に対応する教育の推進」という言葉を入れてあります。

中柱（３）「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」では、教育環境の中に教員も含まれていることから、教員の質向上とともに、働き方改革に基づく取組という言葉を追加しております。また、ICT環境の充実も新たな取組として追加しております。人口増によって生徒増を見据えた持続的な教育環境というのを追加しております。

中柱（４）「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」では、コミュニティスクールも含めまして、学校を核とした地域を活性化することが求められていることを、現状と課題に入れておきました。

１ページおめくりいただきまして、７ページ。大柱（２）「生涯学習」についてです。

こちらは、今までの学びを支えるという記載の中に、学びの成果を生かすことができるという部分を新たに掲げております。中柱（１）「生涯学習活動の推進」の現状と課題についても、学びの成果の活用を支える仕組みという部分を強調しております。

中柱（２）、（３）、（４）につきましては、これまで、公民館、図書館、博物館と分かれていたものを、「学びを支える環境の充実」の一つにまとめております。その中で、人生100年時代を見据えた、学びの継続性と専門的な職員の配置を掲げています。

１ページおめくりいただきまして、８ページ。大柱（３）「スポーツ・レクリエーション」は、現状と課題の中で、社会状況やスポーツ環境の変化に対応できる人材が必要という部分を追加しております。

その下の大柱（４）「地域文化」については、次世代に歴史や伝統を継承という部分を追加しました。

３章は、以上になります。

４章、９ページからです。

第４章「環境・コミュニティ」の大柱（１）「環境」の中にある、中柱（２）「循環型社会の推進」と、中柱（３）「低炭素社会の推進」を一つに統合しています。こちらは、環境負荷の少ない低炭素社会の推進では、再生可能エネルギーの普及が課題となっています。また、循環型社会の推

進では、資源の再利用再資源化が課題となっております。双方が密接に関連していることから、統合して取組をしていく必要であるため、統合することとしました。

9 ページ下の大柱（2）「ごみ処理」に、和光市との広域化を進めていくに当たり、現在のごみ処理施設は老朽化しているが、延命化して使っていくことを現状と課題の中に記載しております。

4 章で大きく変わったのは、以上になります。

続きまして、5 章になります。5 章は、13 ページをご覧ください。5 章は、「都市基盤・産業振興」です。13 ページ、大柱（4）「市街地整備」の中から、前期のときには市街地整備だったものから、上下水道整備に関するものを、新たな大柱（5）「上下水道整備」として設けました。上下水道事業は、インフラの再構築が最終課題の一つであること、令和2年4月から下水道事業も水道事業と同様に公営事業会計に移行することから、この機会に位置付けをするという主旨で加えました。

大柱（6）「安全・安心」の中柱（1）「災害や犯罪に強いまちづくり」につきましては、現状と課題に新しい案を入れております。近年、激甚災害が各地で頻発している状況を踏まえ、重要な都市基盤であるインフラ等について補修整備していくことが必要だという趣旨で追加しております。

1 ページおめくりいただきまして、14 ページ。ここからは、産業振興の話になります。大柱（7）「産業活性化」と15 ページの大柱（8）「産業の育成と支援」は、前期基本計画では順番が逆になっていたものを入れ替えております。前期計画では、商業基盤の形成や、企業経営基盤の強化、都市農業の振興という、産業振興を推進する上で基本となる施策が、産業活性化の大柱に位置付くことから、まずは、産業活性化に位置付く施策を推進した上で、産業の育成と支援に位置付く連携強化や企業・創業の支援の施策に取り組むという流れが適正と考えていることから、このような順番にしております。

また、中柱（3）「企業誘致の推進」を追加しました。これは、平成30年度末に産業振興基本計画を策定しましたが、その中で、朝霞にマッチした企業誘致と産業の集積の推進を位置付けております。これに対応するものです。また、個別のリーディングプロジェクトでも、朝霞型企业誘致プロジェクトを設置していることから、このような新たな中柱を設置しました。

5 章は、以上になります。

続きまして、6 章。第6章は「基本構想を推進するために」、17 ページから始まりますが、修正した点が3点ございます。18 ページを御覧ください。「基本構想を推進するために」の大柱

（4）「市民参画・協働」の中で、中柱（1）「参画と共同の仕組みの検討」、こちらは、その下にある中柱（2）の「市民参画と協働の推進」に集約しまして、主な取組の中で検討していくこととしました。

二つ目が、大柱（５）「行財政」の中で、中柱（２）「まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」としておりましたものを削除しています。こちらは個別具体的な施策のため、その上にある中柱（１）「総合計画の推進」の主な取組に位置付けて集約させております。

最終１９ページになります。１９ページの一番下にある、中柱（６）「シティ・プロモーションの展開」、こちらについては、前期では第５章の産業振興に位置付けていましたが、全ての施策に関わる全庁的に取り組む施策であるため、第６章の「基本構想を推進するために」に位置付けを変更してあります。

以上が、骨子案、大きく変わった点について御説明差し上げました。

ここで、資料４－９を御覧ください。今日お配りした資料になります。資料４－９は、事前質問一覧ということで、委員の皆様から短時間で申し訳ありませんでしたが、事前に質問いただいたもので、全部で２１質問頂いております。これから、質疑応答を進める上でこれをご覧いただきながら質疑応答を進めていただきたいと思いますと考えております。

事務局の説明が以上になりますけれども、この後の審議をよろしく申し上げます。

○中村会長

事務局からのご説明、ありがとうございます。

さて、審議ということですが、いまの説明を伺って、この後の審議をどのように進めたらよいか、やや戸惑いがあります。限られた短い時間の中ですが、委員の皆様から多くの貴重なご意見を出していただきたいと考えていますので、まずは「資料４－９」に記載のある、事前に委員の皆様から出していただいたご意見を先に、場合によってはご意見を出していただいた委員に、補足のご発言をいただいて、そちらを先に処理したいと思います。

○田辺委員

いいですか。

前回の議事録を読ませていただいたときに、小林委員が発言されていることも含めてですけれども、総合計画の構想自体の変更は、あるのかなのかということは、最終的にそれがどうするという形にはなっていないかなと思います。その構想の部分は、もう変えないという前提で進むのですか。今日、骨子という話で、後期計画の骨子案という話で今議論されようとしていますけれども、私は、構想の部分を少し触った方がいい部分もあるのではないのかなという。

小林委員がおっしゃった話、人の話で申し訳ないのですが、環境とコミュニティと一緒に、今まで政策のジャンルという形で出ているわけですがけれども、そういうことも含めてですけれどもね、基本構想自体に関わってしまう部分なので、後期計画を策定する大前提の、総合計画の１０年間の構想の部分がそうなので、それはそれでね、実際に行政に携わる方たちは、それぞれ自分の

セクションがそのどこに。位置付けられていればそれで済むのでしょうかけれども、整理の仕方として。

あとは、構想の推進のためにという部分が、章立ててね、続けて章立ててつながっていますけれども、これも本来の基本構想の位置付けからするとね、別の形でないと整理としてはおかしいのではないかという気がするのですが。その辺は、そのまま進めてしまうのかどうか。

○中村会長

前回の審議会で、いま田辺委員がご指摘のようなご意見があり、少し議論したかと思えます。その際に、審議会では、大筋この構想で行くということが合意されたと考えています。そうはいつても、社会環境が変化するので、場合によっては、若干の修正もあり得るだろうということで、その点についても、審議会では了承されたと判断しています。事務局から、その点もう一度、説明していただいてよろしいですか。

小澤委員、どうぞご発言ください。

○小澤委員

小澤でございますけれども、3回目のときにかなりそういう議論はしたのですが、基本10年の中で前期、後期というので、今回は後期の5年に対して、少し早いですけれども2年かけてやりましょうということで、全体の牌を最初に、10年前の日程はないですけれども、まだ3年ぐらい前ですけれども、10年間ということで決めたやつのファクターを少しずつ変えてしまうと、果たして全体が終わったときに、それで全部比較ができるかという。後の人の判断ですけれども。それを見られると、それはやっぱり、変えていくのも難しいかなと、私個人はそう思っています。前期、後期通して同じようなことでやっていく方が、むしろ後になって、研鑽もできるし比較もできるのではないかということで、私はそんなふうに思って、そのままでいいのではないかというふうには投じたのですが。

なかなかこれ、事務局が判断して答えると言っても、委員長、なかなか難しい話です。その前にできればもう少し私も突っ込んで、この扶助費の関係は聴きたいところもあるので、田辺委員がよければ、その辺で取りあえず置かせておいていただいて、意見というのは聴いた方がいいですか、

○田辺委員

小林委員が、納得されていれば。

○中村会長

小林委員、お願いいたします。

○小林委員

小林でございます。今、名前を挙げていただきまして。私が、その審議の中でお話をさせていただ

いたのは、実際にいろいろなですね、教育文化ですとか健康福祉ですとか、そういうカテゴリーがここで突然「環境・コミュニティ」という異質な感じのものがあるという。ですから今、特にいろんな分野でのコミュニティ、ここでは地域活動ということも含まれておりますので、そういったものは、又は特だしするか、別の最後のところですね、「男女平等」ですとか「人権の尊重」ですとか、そういったところに置くか、そういう考え方もあるのではないかという提案をさせていただいて、今、小澤委員のお話がありましたけれども、やはり一つの構想がもう出来上がっている中で、それが中に含まれていけばいいのかということで私は理解させていただいております。

○中村会長

では、ひとまず後期基本計画の骨子の検討に入りましょう。今回提案されているのはあくまでも後期基本計画の骨子の素案ですから、これをたたき台にさまざまなご意見やご提案をいただいて検討し、やっぱりそれには問題があるとか、別の項目を立てた方がよいという結論に至れば、その時点で修正することを検討してみたいと思います。骨子の素案がこのまま骨子として確定することが決まっているわけではありません。その点は、ご理解いただければと思います。

それでは、資料4－9をもとに少し議論を進めていきます。

まず小林委員からご意見が出ていますので、これについても補足したいことなどがあれば、お出してください。

○小林委員

これについては、書き方が、「迅速な対応が可能な防災体制を構築」というのは、イメージとしてどういう方向なのかというのが分からなかったもので、それで質問させていただいたので、こういうお答えで私は結構です。

○中村会長

そうですか、ありがとうございます。

取敢えずは、ここに書いてある順番で進めて行きたいと思います。

島根委員から、防災マップは全世帯に配布できるのですかというご質問です。これに対して市から回答が出ていますが、島根委員、これでよろしいですか。

○島根委員

防災マップ、1枚の地図になっていたのは朝霞市にありますか。

○中村会長

今日、危機管理室からどなたか出席していますか。

○事務局・毛利副審議監

ハザードマップがあります。

○島根委員

防災マップとハザードマップは違うのですか。

○事務局・毛利副審議監

防災マップについては、災害対応に加え避難所とかが詳しく載っていきまして、それぞれの地域の避難場所とかが載っています。ハザードマップというのは、浸水した地域の状況が載っています。

○島根委員

ハザードマップというのは、避難場所も載っていますか。

○事務局・毛利副審議監

それにも、一部地域が入っております。

○島根委員

一部。

○事務局・毛利副審議監

はい。

○島根委員

よく勉強してみます。ありがとうございます。

○中村会長

ちなみに、そのハザードマップというのは、全世帯に配っていますか。

○事務局・毛利副審議監

いえ、全世帯には配布しておりません。

○中村会長

あれは、ウェブ版だけですか。

○事務局・毛利副審議監

紙媒体もあります。紙媒体はそれぞれの町内に、市役所にありますし、いろんな場所に置いておきまして、いつでも来ればもらえるようになっております。

○中村会長

逆に、そちらへ行かないと手に入らないということですか。

○事務局・毛利副審議監

ハザードマップにつきましては、浸水地域の全世帯に配っております。

○中村会長

なるほど。分かりました。

予算に制約があるでしょうけれども、できれば全世帯に配布するのが望ましいのではないかと思います。

います。

○島根委員

ありがとうございます。

○中村会長

次に、通し番号でいうと3番です。小林委員から、防災無線の設備についてご質問が出ています。小林委員、補足してお話しすることがありますか。

○小林委員

続けて3問ありますので、申し上げます。

まず1点目は、「防災行政無線などの施設、設備」という記述について、防災無線のデジタル化が進んでいるが、やはりまだ聴き取りづらいという声が大いに聴こえます。ただ、何分お金もかかるし設定もということがあるので、これをそのまま引き続いていくのかどうか、要するにこれを出して出すからには、何らかの方策を考えなければならなくなってくるので、ほかのものに転化できないのかという確認をさせていただいています。それでもということなので、これは頑張って進めていただくことで了解はいたします。

次に、「地域防災の要である消防団員を確保し」という記述が、現に欠員が生じると、なかなか手がない話なので、これは本当に今後もっと皆さんに理解を深めて、どんどんなっていて定員をまずは満たすという方策を考えていかないとならないのではないかとということで、この記述では、定員を増やしていくというふうにイメージされてしまいそうだったので、その確認をさせていただきました。ですから、それが分かるような、これは記述の技術的なものなので、考えていただければいいのかなと思います。

次のページの3ページ目になります。その文言の中で、「対策強化と関係機関との連携を進める」というところも継続課題に示されているのですけれども、この項目で見ますと、「住民との連携強化が必要である」ということも記載されておりますので、そのことも含めて記述した方がいいのではないかとということなので、今後検討していただければと思います。

以上です。

○中村会長

小林委員、ありがとうございます。

この回答で了解しますということですが、事務局から補足して何か追加の説明はありますか。特段ないですか、分かりました。

それでは、時間も限られていますので先へ進めます。

6番目の朝霞市の斎場の件です。これも小林委員からご意見が寄せられています。

○小林委員

これにつきましては、斎場の利用率が低下しているということは、具体的には、小さな葬儀が多いので和室利用が減り、大きな斎場が利用されなくなって利用率が低下しているということに至っていると思います。

そこで、やはり両方を変えるには、まず式場が二つでいいのかということになって、和室を分割しているんなことに使えるようにするというようになってくると、その施設の改修が必要になってくるということを考えて意見として提出させていただきました。

ちょっとこのお答えですと、やり方として今後どうしていくのかというのは見えないのですが、これは、今後5年間で検討を進めながら改善していただく方向で考えていただけるのかなということで、私としても理解をいたしました。

○中村会長

ありがとうございます。

今後5年間で、斎場の利用の改善に関してしっかりと検討してほしいという要望でありました。

それでは、次の7番目になりますが、これは「健康・福祉」についてです。平井委員からご意見が出されていますが、何か追加で補足の説明がありますか。

○平井委員

7番ですね。

私、この前にも日本の人口減少で国の体力が弱ってしまっただうしようもなくなりますよと話をしていますね。朝霞市でも同じような。今のところ、人口は増えていますけれども、ある程度いったらもう間違いなく減少します。これは、統計的にも明確です。政府は2060年ぐらいまでは1億人を維持すると言っています。今、1億2,700万人ぐらいですけれども、1億人を維持する。そして、出生率を1.8としています。そういうことを高らかに挙げているのですけれども、現実は何も変わってない。今回の政府の全世帯型社会保障検討会議は、安倍さんが座長ですけれども、その中間報告も間もなく出ると思うのですけれども、会議で配られた基礎資料なんかを見る限り、余り変わらない。

ところが、人口が減ってしまったら、日本の体力はどうしようもなくなると言われて。識者によると、世界の一流国から三流国になるのではないかとされています。朝霞は、日本全国よりまだ高齢化率は低いからいいのですけれども、いずれは人口減少に達します。少なくとも現在くらいの人口を維持するくらいの政策を持っていかないといけないのではないかと思います。

そして、平成28年2月に発表した「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」26ページで、「合計特殊出生率を1.6で試算し、平成72（2060）年に総人口14.5万人以上を想定し、

総合戦略の施策を展開するものとする。」と明確に決定しています。ところが、これには入ってない。

○中村会長

分かりました。結論だけ先をお願いしてよろしいですか。

○平井委員

資料4-7の市の検討結果の回答には、1.6と入ってない。これはね、10年計画の20年、30年先を読んだ上でやらないと中途半端になりますので、今回は、1.6という明確にやらない限りは、それはうまくいかないのではないかな。これが全てです。その次に、経済的なものと地域の活力をどう高めるかという戦略を取るべきだと思うのですが、基本中の基本は人口です。そのところだけ申し上げておきたい。

○中村会長

分かりました。

そのご意見に対して、市から回答が出ておりますが、これでよろしいですか。

○平井委員

さらに、1.6になるにはどうするかという具体策がない。計画ですからね。数字を入れて、それをやるには、どういうふうに具体的に施策を展開するか。大ざっぱじゃ駄目ですよ。具体的に目標を立ててやるという、それがないと曖昧になってしまいます。計画というのは曖昧じゃ駄目ですよ。時代は令和です。変化が大きい時代です。過去の踏襲では前進しないと思います。

○中村会長

ご指摘の点、了解いたしました。

最初に、すべてを網羅的にと申し上げましたが、おそらくこのペースでいくと全部終わる前に途中で時間が無くなってしまいます。そこで、まことに申し訳ございませんが、ご意見を出しておられる委員の中で、特にこの点を補足して、再度市の意向を伺いたいという方がおられましたら、お申し出いただき、市から回答をしていただくという方向でよろしいですか。

○田辺委員

ちょっと進め方でいいですか。進め方として、この1章、2章、3章というね、その章ごとにかなり膨大な量なので、1章ごとにできれば区切っていただきながら進めていただいた方がよろしいと思います。

○中村会長

すいません、進行の不手際をお詫びいたします。最初は、全部できるかなと思ったのですが、このペースではちょっと難しいようですから、ただいま田辺委員からご指摘があったように、章ごと

にご意見を伺っていきたいと思います。事前に各委員から出していただいたご意見やご質問を取り込みながら、各章ごとにご意見を伺っていきます。

先ほど、幾つか出ましたが、まず第1章の「災害対策・防犯・市民生活」について、事前に寄せられたご意見も含めて、委員の皆様から、再度、ご意見やご質問があれば、お願いしたいと思います。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

二つほどあります。第1章の1ですが、今度朝霞市の上空に航空路が設定されるんですね。そうすると、航空機災害の対応って大きい話になってくるのではないかと。全くこれが欠落していて大丈夫なのかということと。もう一つ、航空機災害は、起きちゃうときは起きちゃうので、起きたときにどうするかということを考えなきゃいけないのがあると思います。それが、一部事務組合だけでやればいいのかという話かも分からないのですが。

もう一つは、今ハザードマップがあって、不動産が売るのに説明義務を果たさないといけないということで、じゃあ、そのハザードマップの地域というのは実際に出てきて、この後都市計画のところと重なるのですが、どこまで防災の対策としてやるべきなのか。むしろ住むべき場所ではないということで、土地の買上げなども含めて対応していかないといけない場面というのが出てくるのではないかと思います。その辺りはどんなふうに整備しているのかをお伺いしたいと思います。

○中村会長

そこらあたりの議論は、これまでの審議会ではまだ行っていませんが、これは、所管としては危機管理室ですか。危機管理室の見解を少しお伺いします。お願いします。

○事務局・毛利副審議監

航空機の落下とかいうことについては、今は検討している段階でありまして、地域防災計画の中にも、航空機事故を取り扱っているところであります。

2点目のハザードマップにつきましては、また今度ですね、黒目川のハザードマップが今年度に新しくできます。それにつきまして、新たにまたハザードマップを作りまして、地域の皆様に周知していきまして、周知徹底をしていこうと思っております。

○中村会長

はい、黒川委員、お願いします。

○黒川委員

航空機災害は、検討中だから多分お答えできないと思いますが、水害に関して言うと、開発規制

とリンクしてやっていかないとまずいということがあって。やっぱり、水害が起きるたびに事後的にいろんな工事をやるけれども、そのコストが莫大な金額になっていると。うっかり買ってしまったりした市民が余りにもかわいそうなのでね。そういうことを考えると、開発規制を含めてそういうことが必要になってくると思います。その辺りはどんなふうに整備するんですか。起きてしまった災害から救助するというだけではなくて。

テレビを見てね、水害に遭った地域に、こんなところに住んでいるのみたいなことを、みんなでテレビの前で評論家ぶって言うことってできちゃうと思いますが、でも実際には、それは身近にいっぱいあるわけですよ。それをどうするかということを考えなきゃいけないと思いますが、どうでしょうか。

○小澤委員

いいですか。

○中村会長

小澤委員、どうぞお願いします。

○小澤委員

小澤でございますけど、黒川委員の方がかなり手厳しく行政側に言っておられるのですが、やっぱり単純にそれだけではなくて、やっぱり都市計画法とかですね、いろいろな法律が絡むので。

○黒川委員

存じていますよ、そんなこと。

○小澤委員

だから、その辺はですね、今ここでやる話ではないと思う。多分、出ないので。そういう課題を言っていてですね、さっき委員長も言われたように、これがまだ確定はしているわけじゃないので、今回たたき台なので、そういう課題をきっちり次回までに整理をしてもらった上で、改めて聴いていただく方が。多分、今問い詰めても出てこないと思うので。時間が、堂々巡りして来るときついので、できればお時間の中でいろんなところを全部、皆さん委員にいろいろやっていただいた上で、整理をしていただく方がちょっといいかなとは思っているので、申し訳ないですけど御協力をいただければと思います。

○黒川委員

分かりました。

○中村会長

小澤委員、ありがとうございます。本来であれば、委員長が仕切らなければならないところですが。

当然のことながら、この先さまざまな行政課題が出てくるであろうと思います。これらに対し具体的にどのように対処するのかという点は、行政の施策としては極めて重要なことです。しかし、基本計画に盛り込むべきことは、個々の詳細な具体的施策ではないように思います。基本計画を策定するにあたって議論すべきことは、自然、社会、経済などの環境変化によって、大規模自然災害をはじめ、さまざまなリスクが発生する蓋然性が格段に高まっており、それらを想定した自治体政策の大綱をしっかりと明記しておくことではないでしょうか。また、そのことを後期基本計画に盛り込むことは、可能であろうと思います。少し時間をいただき、検討させてください。

他に、如何でしょうか。

○田辺委員

ちょっといいですか。

○中村会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

まず、例えば今の計画でいったら58ページ、59ページの辺りがそれになりますけれども、具体的なイメージとしては、地震だとか火災だとか、あるいは水害だとか、今の航空機もそうかもしれませんが、もう少しそういうイメージに即したものの項目があっていいかなというふうに思うので、その点はどうですか。

分け方として、今のこの小柱をそのまま読んでいっても、「総合的な防災体制の強化」だとか「防災施設などの整備」だとか、「防災意識の高揚」だとか「自主防災活動の支援」だとか「地域防災の連携」だとか「埼玉県南西部消防本部との連携」という表現はあるのですが、もう少し具体的な。災害対策といっても全く違うものじゃないのかなと思って。

○中村会長

そこについては、個別の災害ごとに少し整理して記載した方が、市民としてもイメージしやすいし、読み手にとっても理解しやすいかもしれません。事務局に少し工夫してもらってよろしいですか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

今の話だと、ただ一方で地域防災計画があって、そこにきちっと書き込まれていて、むしろそっちをきちっとやった方がいいので、ここはむしろ大きい考え方と新しい項目、新しい課題を中心に書いた方が、市全体の施策として見たらどういう方向であと5年やるのだというところなので、具体的な技術論はむしろ地域防災計画に作っておいた方がいいという感じはしますけどね。どちな

のでしょうね。

○中村会長

それだと少し調整の必要がありそうですから、若干時間をいただいてその点を工夫させてください。事務局で、そこを少し検討してみてください。

他になれば、第2章の「健康・福祉」に入ります。

平木委員、事前に出されたご質問について、何か補足することがありますか。

○平木委員

私が質問させていただきしたのは、8、9のところですが、一緒に説明させていただきます。資料4-2の2ページ目ですが、そちらの2番の「幼児期等の教育と保育の充実」、こちらの「現状と課題」のところの最後に、放課後児童クラブの話が出ているのですが、放課後児童クラブというのは対象が児童であって、幼児、未就学児ではないので、ちょっと違和感がありました。そこについて質問させていただきましたが、御回答としては、保育事業、放課後児童クラブは児童が対象でありますけれども、保育事業ということで保育課が担当しているということでこちらに。「幼児期等」ということでこちらに含めているという説明がございました。

それと併せまして、9番。前に戻ってみますと、4-1の資料の2番の「健康・福祉」の2番目。大柱の2番のところの「子育て支援・青少年育成」を見ていただいて、その中柱の3番。こちらが「幼児期の教育と保育の充実」になっていたものですから、ここと合わせますと、「幼児期等」でないとおかしいのではないかとということで質問させていただきましたが、それが下段の質問の9番の方で、「幼児期等の教育と保育の充実」に変えていただくということで御説明をいただきました。

以上でございます。

○中村会長

はい、ではこの回答でよろしいですか。ありがとうございます。

○平木委員

はい。

○中村会長

それでは、他にこの「健康・福祉」の章でご意見、ご質問はありますか。

大門委員、お願いします。

○大門委員

私、この資料でいくと10で記載した関係でございますけれども、それに絡めて何点かちょっと御確認させていただきたいと思っておりますけれども。

まず、特養ホームの待機者ですね、恐らくどこの自治体も増える傾向にあると思うのですが、非常にウエイトの高い問題だと思ひまして、全体的に課題も在宅福祉を中心と、それはもちろん一番基本ですので、それはそれでよろしいのですが、やはり施設整備も非常に両輪として必要になりますので、そうなるそうですね、その辺の特養ホームの計画的な施設整備という文言が基本計画にない。個別計画である高齢者福祉計画の方には、このような回答に記載されているような記述があると思うのですが、その個別計画と基本計画の関係性を、もう一度確認したいのですが、こういった大きな問題については、個別計画にあっても基本計画でやはり柱立てとして明記するという方がいいのかなと私は思っているのですが、そういったダブっているものは全然載せないとかですね、その辺の切り分け、住み分けというのがどうなっているのかなというのがちょっと疑問に思っています。

一方で、子育ての方はですね、今回保育所の計画的な整備ということで明記をしておりますよね。そちらの方は施設整備も大事ということで明記をしていることからするとですね、やはり高齢者の方もバランス的にはあってもおかしくはないというふうに思います。その辺は、基本的な考え方ですけれども。

○中村会長

高齢者福祉と児童福祉では、両者の記述に関して少しバランスを欠くのではないかというご指摘だと思います。本日、担当課はお出でになつていますか。それについて、ご回答をお願いします。

○事務局・神頭こども・健康部次長兼保険年金課長

健康・福祉部会の考え方ですけれども、こちらの中で各分野の中柱に限りがある関係上ですね、今回高齢者の部分に関しましては、介護を優先させていただいている関係上、委員の方から御指摘いただいた部分に関しては、位置付けていないというふうなところがございます。今後、きちんと計画をする中では、今の御意見等も含めまして検討してまいりたいとは考えます。

○中村会長

大門委員、よろしいですか。

○大門委員

優先順位は非常に高いと思います。市の中では、相対的には低いというそういうお考え方だということは分かりました。

○中村会長

追加でご説明がありますか。事務局、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

ちょっとまだ全体的な話になりますので、政策企画課の方で、個別計画と基本計画の関係をもう

一度改めて整理したいなと思います。

○中村会長

では、その点についてよろしく願いいたします。

○大門委員

それから、1点補足ですが。その辺非常に重要なところだと思います。個別計画と基本計画のその体系的な位置付けの関係です。それを、今回の基本計画の中でやっぱり冒頭のところでですね、そういう住み分けをして、基本計画はこういうものを載せて、あとその他については個別計画の方、それでトータルでこういう計画を作っているということを、どこかでうたう必要があるのかないのかというのも気になっているんですね。

○中村会長

事務局のお考えとしては、どうですか。

○事務局・神田市長公室長

お話がありましたように、市の施策展開はこの総合計画の下に位置付く、さらに個別計画という性質を持ったものもあるものもあります。と言いますのは、今お話がありましたように関係性を整理するという考え方を持たなくてはいけないと思っておりますのが、個別計画自体の成り立ちがそれぞれの施策において、要求度合いがかなり違っておりますので、それを一律に、今議論している基本計画と連携付けて説明をするというのは非常に困難かと考えております。

しかしながら、考え方としてはやはり連続しているものでございますので、先ほど課長が答弁したように、関係性が整理できるものについては調整していきたいと思っております。

その一端としまして、緑の冊子の方ではですね、先の前期の議論のときに同じような議論がありましたので、163ページには関係する個別計画としての説明にたり得る部分も当然ありますけれども、関係性が分かるように個別計画は表記させていただいたところでございます。

したがって、今の御質問も含めてですね、個別計画がどのようにこの基本計画との関係性が整理できるかというのを宿題とさせていただきますし、また制度的なものもあるということを御理解いただければと思います。

○中村会長

大門委員のご意見の趣旨としては、可能な限り関係付けてほしいということだと思います。ただ、いまのご回答にもあったように、全てが関係付けられないものもあるので、その点をご理解くださいということでした。事務局には、その点について少し検討していただき、記述の仕方を工夫して皆さんに分かるようにしていただければと思います。

それでは、他に島根委員と小林委員からもご意見が出ていますので、まず島根委員、よろしいで

すか。

○島根委員

ちょっといいですか。この回答を読み取ると、高齢者の今後については結構投げ掛けたのですが、市では平成30年度から2か年にわたって高齢者の調査を行って、それに基づいて地域包括支援センターが支援を行っている。今年ほうんぬんと書いてあります、この調査というのは、今後何年かに1回はやっていくという解釈というか、そういう希望でいいでしょうかね。1回きりではないですよ。多分間違いなくそうだと思いますが。

○中村会長

これは福祉部会の方から、ご回答をお願いしてよろしいですか。では、お願いします。

○事務局・神頭こども・健康部次長兼保険年金課長

現在、ここが始まりとして2年にわたりまして、まずスタートを切らせていただきました。今後、この今回のアンケート状況を踏まえて、継続的に行っていきたいとは考えております。

○島根委員

対象者が、どんどん増えてきたら変わるから、こういった調査というのは5年に1回とか、そういうふうにもまたやっていくのですか。きっと恐らく多分そうかなと。そうじゃないと。

もし分かったら。分からなかったら分からなかったということで大丈夫です。未定だったら未定で結構ですから。

○事務局・神頭こども・健康部次長兼保険年金課長

申し訳ございません。担当課の方に、そこはちょっと確認してまいりませんでしたので、この場ではちょっと回答はできません。

○島根委員

はい。分かりました。大丈夫です。ありがとうございます。

○事務局・神頭こども・健康部次長兼保険年金課長

大変申し訳ございません。

○島根委員

いえいえ、とんでもないです。

○中村会長

では、その点に関して再度、担当課に確認した後、次回の会議でも結構ですし、あるいは個別でもよいですが、ご回答をお願いいたします。

それでは、小林委員からも1件出ていますが、こちらについてはよろしいですか。はい、ありがとうございます。

次のページについて、島根委員から、県との間で救急その他のシステムの一元化は、困難かというご質問が出されています。これに関して回答が記されていますが、島根委員、これでよろしいですか。

○島根委員

はい。

○中村会長

島根委員、ありがとうございます。

それでは、第2章に関して事前に寄せられたご意見、ご質問は以上ですが、他にどなたかございますか。黒川委員、お願いします。

○黒川委員

三つぐらいあります。

一つはですね、骨子の3ページの高齢者支援の1。これ、前提条件が高齢者福祉計画とか介護保険事業計画、違うのではないですかと。2025年がピークじゃなくて、2040年が高齢化のピークと。朝霞市は団塊の世代の人口が、そんなによその市ほど膨らんでない代わりに、今の45から55ぐらいの人がほかの市より相当多いということで、確か介護保険事業計画も高齢者福祉計画も2040年をピークにすると設定して、だんだら高齢者対策は続けなきゃいけないみたいな文脈だったと思います。これだと2025年でピークが来ちゃうので、そこさえ乗り越えればみたいになるのでね、ちょっと書き替えなきゃいけないんじゃないかなという感じはしています。その辺をちょっとお伺いしたい。

それからもう一つは、さっきの「乳幼児等」も気になるのでね、これ何ていうのかな。子供をどう育て上げるかというのは、今23とか24ぐらいまでの話になっているので、ちょっと微妙だなと思いますが、先ほどの平木委員とのやり取りで、それはそれかなと思っています。

それとあと、子供自身がトラブルに巻き込まれたり、相談したりしたいときに相談する場所が、骨子でいうと2の2の2ページ目の2の1に当たるところだと思うのですが、いろいろ人権守らなきゃいけないという中で、行政が働く話ばかりになっていて、子供自身が、どう救済の声を上げたときに受け止めるように作るかということに関してが、ちょっと足りないのではないかなという感じはしています。

それから全体になんですけど、福祉、医療に関してね、人材確保が課題になっているという中で、その辺りの視点が弱いなという感じがしています。例えば保育士の確保対策とか、介護事業所の人材確保対策とか、そういうのは各事業者がやりなさいよという話ですが、それに込めてね、やっぱりいろんな政策動員もさせられる部分があって、その辺をどう整理するかというのが結構大き

な話なのに、ないなという感じがしております。その辺りちょっと考えてもらえたらというふうに思います。

○中村会長

それは検討して欲しいというご要望と理解してよろしいですか。

○黒川委員

人口問題だけは答えをもらってもいいかなと思います。

○中村会長

それでは、その点に関して事務局からご回答をお願いします。

○事務局・新井課長補佐

事務局の新井です。

黒川委員がおっしゃっていたのは、2040年問題の関係かと思いますが、ちょっとそのピークが高齢者福祉計画と、こちらに記載されているものと見解が違うのかどうか、その辺は確認をさせていただいて、次回、報告させていただいてよろしいでしょうか。

○黒川委員

そうですね。朝霞市も以前、少子化ということで保育園を増やさなかった結果、待機児童問題が膨れ上がって大変なことになって、事後的に慌てて保育園作ってこんな財政になっちゃったということがあるわけですよ。

介護の方も2025年で終わって、お年寄りがしばらくいないぞという状態をやっちゃうと、多分将来的にまた保育園と同じように急ごしらえしないといけない事態になってくるので、今からゆっくり準備すれば在宅率も高められるし、施設も急ごしらえでやらなくても済むしということだと思うので、そういうことで、その長期的な視点を10年計画なので、きちっと正確に把握しないとまずいと感じました。

○中村会長

それでは、いまの黒川委員のご意見に関しては、事務局において少し精査したうえで、次回の会議でご報告をお願いします。

小澤委員、どうぞお願いします。

○小澤委員

議長、章ごとで新しいものでもいいですか。新規というかこの場で、もう終わりですか。

○中村会長

第1章の方ですか、第2章の方ですか。

○小澤委員

今の福祉に関する。

○中村会長

どうぞ、小澤委員。

○小澤委員

前回、私すみません。事務局の方に、財政的な扶助費の内訳が分からないので少し細かくということで、今日4-7の資料で丁寧に回答いただいて、この資料を見ます限り、やっぱり、かなり伸びの差がある。前回もちょっとお話をしたのですが、単純にこのまま少し伸びていきますよというだけで、果たしてそれで答えのままでいいのかどうかというのは甚だ疑問でございまして。

数字だけこの答えで読めば保育園については、今黒川委員からもありましたけれども、3億5,000万円が27億円ということで7.8倍だと。それから、障害者については、3億8,000万円が10億3,000万円4倍だと。生活保護に関しては、20億円が35億円で1.8倍ですか。全体で53億円が123億円になって約2.5倍に膨れるので、今後とも伸びていくでしょうとくくっているんで、そのときに一番難しいのが既存事業の見直しと新規事業の事業費の対策という精査が不可欠だと。当時、第3回ですが、そういうことで事務局にもらっているのですが、もうそろそろ朝霞も令和2年度の予算、多分入っていて議会も始まるだろうと思います。

人口も、前期に頂いたこの閲覧用の資料から、はるかに越えている。多分14万人超えているような話になっているとすると、そこでももう6,000人以上の差がでていし、財政的にも私は朝霞に関係ないから言うのですが、多分会計も総額で430とか440とかその辺の数字になるとすると、当時の380億ぐらいからはるかに越えていて、経常比率が93.幾つとかなっているんで、極めて財政的には危ないと言いますか、本当に真剣に考える時期になっている。

そういった、資料が余りにも前期と後期がやるにしたがって、かけ離れちゃっている資料になっている部分をどういうふうを考えて、それを次の5年に生かしていくかというのが。いわゆる、その辺をちょっと事務局の方に、これが一番きつとは思いますが。ただ、そこを確かめておかないと、やっぱりこれからの朝霞の5年の未来というのはできないという気もちよとしていものですから。申し訳ないのですが、もちろん大きな朝霞全体の財政の話になって申し訳ないですけど。

○中村会長

小澤委員、ありがとうございます。

基本計画全般に係る非常に大事なご指摘をいただきました。事務局から、ただいまの小澤委員のご質問に対してあらかじめ回答は用意していないとは思いますが、お応えできますかどうか。

○小澤委員

検討しておいていただければ結構です。

○中村会長

検討だけでよろしいですか。

○小澤委員

結構です。急に言っても無理でしょうから。

○中村会長

途中を飛ばして、話題がいきなり最後の方へ行ってしまいました。時間も限られていますので、進行を急ぎます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の「健康・福祉」の部分で、地域福祉を今までなかったものをここに入れ込むという形はまあいいとして、地域福祉というのは、その下の子育て支援、高齢者支援、障害者支援だとか、そういうもの横断的な形で地域での福祉という意味だと思うのでね、それを上位計画として位置付けていくという流れの中で出てきた話だと思いますけれども。

その（２）に生活、この資料４－１を使って言えば、生活の困窮者への支援というのを入れていますけれども、私は、むしろそれは最後の社会保障の方にして、権利擁護とか相談支援の充実をね、この地域福祉の方にちゃんと位置付けた方がいいと思います。その点に関してはどうですか。

○中村会長

事務局から、ご回答をお願いできますか。

○事務局・新井課長補佐

事務局新井です。

今、委員から出された意見につきましては、持ち帰らせていただきまして、お答えの方は後ほどさせていただきますと思います。

○中村会長

修正が必要となるかもしれませんが、大事な視点だと思いますので、事務局で持ち帰って、再度検討してみてください。

○小林委員

よろしいですか。

○中村会長

小林委員、どうぞお願いします。

○小林委員

小林です。

今の関係ですけれども、私が前回のときに意見を出させていただいて、今後、包括的な支援というのが実施されていく。国の取組としても地方としても実施されていく方向で、社会福祉法の改正が行われたと。それについて、その分けというのが全くなかったのも、それは必要なんじゃないかということで意見を出させていただいて、それをもちろん地域共生社会というのが大元になっているので、そこを取り入れていただいたので、私としてはよかったなという思いであります。

以上です。

○中村会長

小林委員、ありがとうございます。

何点かご意見が出ていましたので、これらを踏まえながら、そのあたりを事務局で再度精査し、検討してみてください。

次に「教育・文化」については、事前に出していただいているご意見は島根委員からの1件です。それは、博物館の資料を市役所の方にも展示してPRしてはどうかというご指摘ですが、これに関しては回答が記述されています。島根委員、この内容でよろしいですか。

○島根委員

はい。

○中村会長

島根委員、ありがとうございます。

他に、この「教育・文化」に関して委員の皆様から何かありますでしょうか。

よろしいですか。では、次に移ります。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

学校に関しては、こんな感じかなというのはあって、もうちょっと子供の自主的なという感じはしますが、こんな感じかなと言ったのですが。

生涯学習の方がね、こうも簡単に図書館と博物館が整理されて、本当はもう少し図書館とか博物館が市民の知的支援というかね、学校教育だけじゃない様々な社会人の支援とか。あるいは、場合によっては、ビジネスだったりなんだったり知的支援とかね、そういうことまで含めて視野に入れてやらないといけないはずなのに、ただの貸本屋とか、ただの陳列場みたいな位置付けでぱっと整理されちゃっている状態が、なんかどうにも納得できない。この辺はどういう考え方があってこういう整理されたのか、ちょっと聴かせてください。

○中村会長

項目の記述に関する整理の仕方についてのご質問です。事務局から、ご回答をお願いします。

○事務局・須田学校教育部次長兼教育総務課長

教育部会から参りました学校教育部の須田と申します。

生涯学習の部分をまとめた理由ですが、かなりシンプルにまとめまして、生涯にわたって学びを支えるということ。それから、その成果を生かすということ。その2点が、やはり生涯学習の大きな2本の柱なのではないか。まずは、そういうような考えがございました。

前期の計画では、2、3、4ということで、それぞれ施設ごとに取りまとめていましたが、施設ごとというよりも目指す姿に沿って、現状と課題を整理しながら書き込んでいきたいと、それが生涯学習部の方の意向がありまして、このような柱立ての方はさせていただきたいということがございます。

今黒川委員がおっしゃった内容が、決してこの計画に反映の必要がないとか、また、していかないとか、そのようなことではなく、今後、主な文中の中に書きこむ中で、そういったものも加えてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○中村会長

よろしいでしょうか、黒川委員。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

私もね、同じ部分ですけれども、やはり基礎自治体の役割として、これから求められてくるのは福祉分野と教育の分野で、その福祉といったときの生きがいという部分に関わってくるところなのでね。その市の一番売りにしていく、これからシティ・プロモーションだとかという話もありますけれども、朝霞市の売りとして、例えば博物館だとか図書館だとか、やはりそれなりの知的財産という部分が、本当はトップレベルに置かれているかどうかというのは重要な部分だと思います。またそれが、ただ生涯学習という受け身の部分ではなくて、それが市民のいろいろな知見を生かしていくという、行政にも関わっていくという市民活動にも当然関わっていくということにもつながってくるのでね、ここはやはり簡単に削らないで、ちゃんと起こしておかないと。むしろその内容を豊富化することに努力をしなければいけない分野ではないのかなと思いますので、私はやはり、ここは安易に削ってはいけないのではないのかなと思います。

○中村会長

そのようなご意見も出ていますので、これもいったん持ち帰って、事務局で再度検討してみてください。

それから、議長の私から意見を出すのは、少しはばかられるのですが、この学校教育のところで

検討をお願いしたい点があります。6ページの中柱2「確かな学力と自立する力の育成」の部分です。ここに記述されてあることは、確かにこのとおりで異論はないのですが、修正理由を見ると、大変重要なことが書かれています。

一つは、選挙権年齢と民法の成年年齢の満18歳への引下げについてです。成年年齢の18歳引下げに関しては、単に危惧されている若年層の消費者被害が増加するという問題だけでなく、いわゆる消費者市民社会の形成に参画する消費者市民を育成するという観点から、学校教育における消費者教育の重要性が指摘されており、学習指導要領もそのような方向で改訂されました。それは主権者教育でもあるわけですが、この先学校教育の中で最も大事な教育分野となってくるはずで

それからもう一つは、最後の財政のところ「SDGs」という用語が出てきました。表記としては一箇所だけですが、国際社会はいうに及ばず、これからの日本社会にあっても最も重要視されるキーワードの一つです。そして、この「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けて、いずれの国においても、教育の果たす役割の重要性が指摘されているところです。

この素案では、そこらあたりことが何も触れられていないのが大変残念です。後期基本計画は、これから先の5年間に止まらず、それに続く10年、15年先を見据えた総合計画となるはずで、日本社会にとって大事なことはもとより、朝霞市にとっても欠かせない視点だと考えますので、是非どこかに落とし込んでほしいと思います。これは、私からの注文です。別にいま回答を求めていますので、どこかで検討してみてください。

それでは、次に第4章「地域・コミュニティ」の部分ですが、これに関しては先ほど平木委員からご意見が出されていましたが、平木委員、どうでしょうか。

このままでよろしいですか。

○平木委員

御回答いただいていますので。

○中村会長

では、この第4章に関して、他にどなたか、ご意見やご質問はありますか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

一つはですね、9ページの1の2、「低炭素・循環型社会の推進」ということですが、その抑制しましょうというスローガンはいいのですが、市全体として、そもそもの排出量ですかね、市全体としての、それを把握することが、きちっと必要じゃないか。それを把握して抑制するということが必要じゃないか。今やっていることだと市役所だけが頑張っちゃっているような状況なので、市民生活も含めて、どうやって抑制しましょうかという話をしていかないと、何か市役所だけが頑張

っちゃうような話になるかなという感じがするので、そこの把握の論理が必要なんじゃないかなと思います。

私も何回か議会で聴いたけど、把握するのに今、それができているか、できていないか分からないから、結局個別の散発的な努力しかやっていないという感じがします。それはそうじゃなくて、市民全体でやらなきゃいけないという話なんじゃないかなと思うのですが、その辺りを少し書き加えた方がいいのかなと。

それから、次のページの4の3の「コミュニティ」ですけれども、自治会・町内会の加入率の低下というのが単に市民モラルの問題というよりは、管理組合の配下にいる住民の割合が高くなって、管理組合が事実上、町内会みたいなことをやっていたりして、結果として、それが代替機能になっちゃっているようなところがあるということを少し直視した方がいいのかな。地縁型コミュニティ以外のコミュニティが必要だということまでは踏み込んであるので、これはいいのですが。実際に町内会的な役割をしている町内会的な組織を、もう少し直視して地域コミュニティに位置付けないと、一向に解決しないという感じがします。

その辺りを少しどうするかというのを真剣に考えないと、単に入らない人のモラルが低いみたいな、入ってもらわないとモラルが上がらないみたいな、そういう感じのアピールだけだと、なかなか具体的には進まないだろうなという感じがする。若干ちょっと書いたのかな。世帯が増える中で、少し手法を整理する必要があるかなと思っています。そうしないと、なかなか地域コミュニティの網羅性が生まれてこないという感じがしています。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

事務局から、何か回答すべきことがありますか。特にないですか。

もう少し記述を工夫して欲しいというご要望のようですから、もう一度検討してみてください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

先ほども「環境」と「コミュニティ」が一緒になっているところはどうかというのは、1、2に関しては、環境絡みで、その後の「コミュニティ」と「市民活動」という、なぜ二つに分けているかということ、コミュニティ協議会、自治会PTAだとか連合会のその流れの部分イメージしていて、4の「市民活動」というのは、市民活動支援ステーションに登録されているような新たな団体をイメージしていると思います。

この市民活動という部分に関してね、この5年間の検証というのはどの程度されているのかね。市民活動支援ステーションの状況もそうですけれども、少し検証した方がいいのではないのかなと

ということと、本来は別に立てる必要があるものなのかどうかということも含めてね。この最初こういうふうを起こしている理由は、やはり市民活動支援ステーションにそれなりの期待があつてのことだと思いますが、その点、どういうふうに整理されていくのかね。

これ、最初の項目も本当は防災だとかということとも非常に関連してくることなので、本来は市民活動の拠点だとか、自治会の活動の拠点だとか、そういうこととも非常に関連してくることだと思うのでね、そこら辺の整理がちょっとまだしきっていないという分野なので。その点、この5年間で少し検討しながら、次の10年のときのことにもなるのでしょうか、そこら辺の整理はそろそろしておかないといけない分野じゃないのかなと思いますけど、どうお考えかと。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

事務局としてどのような考えを持っているかということですが、事務局から、何かありますか。お願いします。

○事務局・新井政策企画課長補佐

検証につきましては、前期総括評価という3年間のものですが、やっておりますが、もう少し具体的なものがあるかどうか、取組などについては、担当課と協議させていただければと思います。持ち帰らせていただきます。

○田辺委員

すみません。

結局ね、生涯学習分野の公民館活動の人たちと、それからこの市民活動というね。こちらの市民活動は、どちらかというとなんぽも含めて、市のいろいろな事業にも協力していただける団体というのが、何か多分頭の中にはあると思います。それが、じゃあうまく機能しているのかどうか、特にそれは福祉分野でね、いろいろなボランティアが想定されてきているわけですけど、なかなか育っていない状況があると思うのでね。先ほどの自治会の加入率がどんどん下がってきているということも含めてですけれども、なかなかこのコミュニティ自体がね、うまく朝霞の場合はなかなか機能していないということに関して、何らかもう少し具体的な方向性というのを出して行かないとまずいのではないかと思います、その点は。

○中村会長

はい、事務局から、お願いします。

○事務局・神田市長公室長

御指摘ありましたように、市民活動と言われる分野が多岐に及んでいると。そういう中で、この今の記述でとどめておくということが、連続性や関係性についてまだまだ書き足りないのではない

かというような捉え方を私はしておりまして、生涯学習、公民館活動であれ、福祉の活動であれ、地域防災活動であれ、それぞれ育ってきた関係性もありますので、そういったところの記述も含めてもう少し整理していきたいと思います。

○中村会長

では、そこらあたりの記述の仕方について、もう少し検討し、整理してください。

この「環境・コミュニティ」分野で、他にどなたかおられますか。

それでは、私から1、2点お願いがあります。これらについては、本日、回答は必要ありませんが、どこかで検討し、後期基本計画の中で是非触れてください。一つは、現在、大きな課題となっている食品ロスの問題です。どこに記述するかは検討の余地があるとして、これは食糧問題ともリンクしますが、もし落とし込むとしたら環境分野ではないか、とと思っている次第です。ご検討をお願いいたします。

次に、これはちょっと余談になりますが、昨年12月27日、徳島市で「エシカル甲子園2019 ～私たちが創る持続可能な社会～」(主催：徳島県教育委員会、徳島県、消費者庁)というSDGsが掲げる17分野の持続可能な開発目標と関連した高校生たちの活動(取り組み)を競い合うイベントがありました。全国から70校のエントリーがあり、各ブロックでの選考会を経て、勝ち抜いた12校が徳島市で開催の本選に出場し、最終選考のプレゼンテーションを行って、最優秀賞(内閣府特命担当大臣賞)に徳島県立徳島商業高等学校の「Palm Sugar Story ～未来への希望～」が選ばれています。埼玉県からは、埼玉県立皆野高等学校、埼玉県立人間わかくさ特別高等支援学校の2校が参加し、埼玉県立皆野高等学校が関東ブロック代表として本選に出場しました。おそらく情報をお持ちの方もいらっしゃると思います。わが国でも既に大勢の高校生たちが、「貧困の撲滅」、「飢餓の根絶」、「すべての人に健康と福祉を」、「きれいな水と衛生へのアクセス」、「持続可能なエネルギーの確保」、「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)と経済成長」、「産業・技術革新と強靱な社会インフラの構築」、「格差の是正」、「持続可能なまちづくり」、「持続可能な消費と生産」、「気候変動へのアクション」、「海洋・海洋資源の保全」、「陸上の資源と陸域生態系の保全」、「グローバル・パートナーシップの強化」など、SDGsが掲げる開発目標の具体的ターゲットを視野に、さまざまな活動を展開しています。

SDGsについては、先の教育、とくに学校教育に関する部分での発言で少し触れましたが、その目標12「持続可能な消費と生産」(持続可能な生産消費形態を確保する)について、多くの人がこれを「つくる責任、つかう責任」と表現しています。ここでいう「つかう責任」が消費者の「責任ある消費」を意味しています。そして、ここから持続可能な消費のあり方として、環境や人権、生産者の健康・安全と適正な利潤の確保などに配慮したエシカル消費(倫理的消費)が注目され、

いまその実践活動をする高校生たちが全国で増加しているのです。環境問題に止まらず、開発途上国の人々の人権問題であるとか、貧困や飢餓、格差の問題であるとか、プラスチックごみによる海洋汚染や自然生態系の破壊、食品ロスの問題であるとか、地域社会の自立に向けた取り組みであるとか、全国の高校生たちが行動を起こしているのです。

このような状況を目の当たりにしたとき、やっぱり朝霞市でも何らかのアクションを起こすべきではないかと思う次第です。「SDG s 未来都市」に手を挙げないまでも、「持続可能で強靱なまちづくり」「全世代の人々が幸せでいきいきと楽しく暮らせるまちづくり」を目指して、後期基本計画の中に「総合計画とSDG s」を位置づけられないものかと思っています。21世紀グローバル社会を表現する代表的なキーワードは、おそらくSDG sでしょう。

すいません、長くなりました。

それでは、次に「都市基盤と産業振興」へ移りたいと思います。これに関しては、齊藤委員からご意見が出されています。齊藤委員、補足で何かつけ足すことがありますか。

○齊藤委員

市の産業と言いますか、農業に関しては、いろいろやりようがあると思います。今後の活性化といたしましては、これ以外にも若者の、家族以外の就労者の受入れとか、あるいは、企業の農業参入なども将来的にはそういうことも考えられるかとは思いますが。

それとは別に、1章と関連しますけども、大規模の災害時のときに、避難場所としての観点から見ると、住宅密集地にあります農地といえますか緑地ですね。公園なども含まれると思いますが、その辺を今後具体的に活用していくのであれば、もう少し考えていく必要があるのかなという事は思います。

以上です。

○中村会長

事務局から、これに対して回答はありますか。

市民環境部会からですか、ではお願いします。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

市民環境部会では、農業の方も担当させていただいているのですが、今、御指摘されたとおりですね、やはり農業の地域は、防災の観点から見ても非常に重要だという認識は持っておりますので、これから、うちの部署は農業委員会の方も所管しておりますので、農業委員会の回答等も含めて、今後都市農業の保全につきまして検討を進めていきたいと考えております。

○中村会長

今後検討したいということですが、齊藤委員、よろしいですか。

○齊藤委員

はい。

○中村会長

他に、この第5章でどなたかございますか。

鈴木副会長、お願いします。

○鈴木副会長

鈴木でございます。

14ページですね、道路交通の関係ですが、その中柱の2ですね。「まちの骨格となる道路づくり」、ここに、都市計画道路全面開通を目指して整備を推進しますと。非常に素晴らしい計画を立てていただいているのですが、なかなか大変なことです。

私、日頃からいつも言っているのですが、1号線についてですね。2月22日に開通をし、そこから川越街道から、朝霞の駅の方にどんどん入ってくる。そして、そこが入ってきてですね、さあその先ですね、志木の方へ行くのに1号線を通らないと駄目です。そうした場合に、すれ違いも、大きな車はできないというのが現状です。これはもう、事務局は既に百も承知しておりますので、この辺をなんとか具体的に書き込むことができるのかですね、検討していただきたいという要望だけでとどめておきます。

以上です。

○中村会長

お応えしづらいと思いますが、ご要望ということで出させていただきましたので、事務局でそこを検討してください。

他に、ありますか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

三つほどあります。

一つはですね、全体的に、さっきの全線開通とかそういうの、ミスイクはありますが、全体的に良い書き方にはなってきたなという感じはしますが、11ページの「良好な交通環境づくり」ですね、3。これは、主に公共交通と歩く人の話のことだと思うのですが、●の二つ目が相変わらず市のやる公共交通の政策というコミュニティバスの話だけになっていて。去年、公共交通会議を立ち上げたわけですから、鉄道、バス、コミュニティバス、タクシー、この4者がきちっと役割分担をして、きちっと網羅的にやることをもっとちゃんとやらなきゃいけないくて、コミュニティバスの運営のことにしましては、下位計画で十分じゃないかという感じはしますが、どうでしょうか。

それから、もう一つは、住宅に関して少し書きが増えたかなとは思いますが、やっぱりまだ住宅を持っている人たちの支援というのがなくて、住宅の維持管理、そういうことに対する相談、あるいは支援、そういうことがなくて、どっちかという住宅を売る側の論理が中心に書かれているなという感じがしているので、少しその辺りも住宅政策係ができたということを含めて、今後5年、もう少し住宅、住んでいる人を保護するという観点をもう少し出して書かなきゃいけないのではないかなというふうな感じがしています。

それから、都市基盤と産業振興ということで14ページの産業活性化ですが、直接的にはそういうことですけれども、買い物環境の整備みたいなことがかなり前面に出ていて、これはそれで結構ですが、どういうふうにやろうとしているのか、商業がどうやって進出してもらえるのかということ、もう少し考えておられるのかなというのは、ちょっと考えどころです。商業地に指定された途端に、地価が上がるのでマンションが建っちゃうみたいな状況ですね。そういうことを含めてどうするのか、あるいは郊外型スーパーみたいな構想もあったと思いますが、そういうものをどう整備するのか、その辺りはどんな考え方でこの買い物環境の整備というのを前面に出たのかちょっと聴かせてほしいなと思います。

○中村会長

黒川委員、ありがとうございます。

では、事務局から、回答をお願いしてよろしいですか。

○事務局・宇野都市建設部次長兼まちづくり推進課長

都市建設部会から参りました、まちづくり推進課長でございます。

まず1点、「良好な交通環境づくり」につきましては、委員がおっしゃったとおり、昨年1月から地域公共交通会議を立ち上げまして、鉄道を含めて、交通ネットワーク、駅舎も含めてですけれども、考えておりますので、これは実際既にやり始めておりますので、引き続きこれにつきましては、例えば社会情勢の変化であるとか、市民のニーズの変化に応じて引き続きずっと検討しているものでございますので、それについてはこの中で何らかの記述はしていきたいというふうに考えております。

それから、恐らく住宅施策のことをもう少し書くべきだという御指摘だと思いますが、この「都市基盤・産業振興」という分野の中で、住宅施策はどこに書いていくかというのは、考えどころですが、もしかするとほかの章のところに書き得る部分があるかもしれませんので、それについては精査させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村会長

もう1点ありますので、続いてお願いします。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

市民環境部会の清水です。

先ほど御質問がありました、商業の振興という観点でございますが、こちら、今年度から「産業振興基本計画」というものを策定しまして、その中で施策として、「市民等で賑わう拠点づくり」ですとか、「個店や商店街の魅力アップ」というような項目があります。お話にありました、「市民の買い物環境等の向上」というのもございまして、その中で地元の商店会ですとか、商工会と一緒に連携して、今後魅力的なまちづくりをしてきましょうというようなことで考えておりますので、その辺を含めてですね、商工会とも連携しながら今後、魅力あふれる商業が振興できるようなまちができるよう、考えていきたいというふうに思っております。

○中村会長

黒川委員、よろしいですか。

では、田辺委員、お願いします。

○田辺委員

11ページの土地利用で、中柱2の「市街地周辺の適正な利用（市街化調整区域の整序）」というふうになっていますが、それで最初に入れ込んでいるこの、「本市は人口増加が続いており、開発需要もいまだ旺盛であることから、市街化区域において適切な土地利用を図っていくために」という。市街化調整区域の制度という分野でこれを入れている意味がちょっと。どういう意図でここに入れているのかよく分からないのですが、それは。

○中村会長

では、事務局から、回答をお願いします。

○事務局・宇野都市建設部次長兼まちづくり推進課長

市街化調整区域を開発需要というのは、国が計画を進めている中で、開発の成果が出ていないところでございます。

朝霞につきましても、やはり市街化調整区域でありましても、様々な開発需要がありますので、それにつきましては、適正な土地運用を誘導していくという宣言的なもので入れているというところでございます。

○田辺委員

つまり、1の方に適正な利用を進めていくと、だから旧暫定調整区域も含めて市街化するべきところがたくさんあるから、そちらに誘導していくと。調整区域でのいろいろな、何とか無秩序な開発に関して抑制をするという。もう少し具体的に、いわゆる調整区域での無秩序な開発に関する

る抑制策をその都市計画のいろいろな制度を利用して進めていくというような表現の方が、まだ分かるのかなど。書き方の話ですけども。

○中村会長

趣旨としては、これでよいということですね。要は、これがはっきりと分かるように記述しなさいということですか。

○田辺委員

これだと、市街化区域の話をしているような。内容的には。

○中村会長

そういうことですね。これは、最後に整理するとき、記述上の表現に工夫していただきたいと思います。

○田辺委員

あと、すみません。

先ほどの住宅政策に係るものは、13の市街地整備というところに入れ込んでいただければいいかなと思うのですが。

それから、「企業誘致の推進」というのをね、新電元が旧四小のところに入ってくるということが一つと、あとは、東耕地のこれからの部分を想定されての表現でここに入れてきていると思います。その点、今時企業誘致ですかというね。なかなかそういう、日本全体の中でいうと余りそういう話は難しい部分もあると思いますが、この点に関してちょっと整合性と、あとは適正な土地利用というところで。ちょっと無理があるかなと思います。

○中村会長

企業誘致については、現状はかなり厳しい環境にありますので、果たして項目として置くことが適当なのかどうか。もちろん、企業誘致を進めないという意味ではないわけですが、産業の振興であるとか、地域経済の活性化は歩みを止めることはできませんが、記述にあたっては、何かしら工夫が必要ではないかと思います。

その点に関して、事務局でもう少し検討していただけますか。記述しては駄目ということではなく、記載した以上は、実績を求められるので、そこをよく検討したうえで、整理してください。

当初予定していた時間がそろそろ来るのですが、最後の章がまだ残っています。これだけは終わりたいと思います。最後の章が、全体の総括部分になると思います。第6章について、事前に出されているご意見が5件ほどあります。そこで、これらのご意見を含めて、委員の皆様からご意見、ご質問があればお出しいただきたいと思います。如何でしょうか。

事前のご質問が5つほどありますので、これを一つずつ処理していくと、おそらくかなり時間を要すると思います。平井委員、大門委員、島根委員の三委員、如何でしょうか。よろしいですか。

それでは、改めてこの章でご意見、ご質問があれば、お出してください。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

まず、19ページです。5と6が、何か大柱が違うのではないかという感じがしていて、どちらかというところをきちんとマネジメントして締めていく話だと思いますが、5と6に関しては、どちらかというところを元気にしていくというか、そういう観点なので。そのための行政運営をどうするかということなので、少し違うかなという感じがします。その辺りをどう捉えるのかというのを、何かちょっと違和感。とにかくシティ・プロモーションと人材育成がここに引っ付いてくるのが、ちょっと違和感が。人材育成ぐらいは三角かなという感じはします。

あと、島根委員がおっしゃっていたことで、シティ・プロモーションで本田美奈子さんということだけど、本田美奈子さんに限らず、スポーツ選手は、割と最近朝霞市もいろいろリストアップして関わりを増やしているのですが、文化人に対する対策が全くできていなくて。いろいろな方がいますよね。体操のお兄さんとか、有名なアナウンサーの方とか。そういう方々がちゃんと、朝霞から出てきたということにあんまりなっていないのかなという感じがしています。

少し、スポーツ選手だけではなくて、そういう文化人、芸能人との連携とかもちょっと中期的なシティ・プロモーションの課題じゃないかなと思います。どう考えているのか聴かせてください。

○中村会長

たまたま島根委員から、本田美奈子さんの資料館のPRということで、ご意見が寄せられていましたが、それ以外にもいろいろな著名人が出ているので、これを活用しない手はないだろうということですね。

○黒川委員

それがないと、本田美奈子さんのPRにもアクセル踏まないですよ。

○中村会長

朝霞市に縁のある著名人がいろいろなジャンルにわたってもっといるということですから、そのような人たちを発掘して、朝霞市のPRに一役買ってもらい、知名度アップに貢献してもらうことは、理不尽なことではないと思います。シティ・プロモーションの観点からも有効な方策と考えられますので、是非検討してください。事務局への宿題としますので、よろしく願いいたします。

他に、どなたか。如何でしょうか。

小澤委員、お願いします。

○小澤委員

さっきの章でちょっともう6章の方へ行きかけちゃったので、別の視点で一言だけお願いしたいのですが。せっかくこの黄色いやつを、今日結果報告書ということで頂いたので、ちょっと174ページを見ていただけると。

我々がこういう委員会を開いて、将来像ということで、朝霞で私が暮らし続けたい、あるいは暮らしていきたいようなまちづくりというのは、それは当然やっていますが、この174ページだけ見ますと、「大人になっても、朝霞市に住みつづけたいですか。次の中から1つ選んでください。」という中で見ると、右半分行かないです。これが現状かなというのがちょっと見ると、ちょっと辛くも思うし、寂しくも思う。その辺をどういうふうにしていけるのか。

なかなかこれ、事務局に問うのではなくて、要するに青少年アンケートの結果ですから、やっぱり結果を真摯に受け止めたときに、どういうふうにかのやつ作り上げて、計画を作り上げていく方が住み続けたい人たちが増えるのかというのが。

最後に、160項目ぐらいで、それぞれ個別の意見がありますが、こんな意見を1個1個予算化していったらとてもじゃないけど予算が間に合わない。先ほど言いましたように、やっぱり整理だと思えます。スクラップアンドビルドがきっちり、それをしていけない限り、なかなかやっぱり難しいと思えます。

きついとは思いますが、事務局には是非それを踏まえてですね、是非この令和2年度の段階もですね、しっかりやっていただければというふうにだけ。これは、要望しておきたいと思えます。

○中村会長

小澤委員、ありがとうございます。これは、ご要望ということでよろしいでしょうか。

確かに、これだと50パーセントにも達していない状況ですからね。

○小澤委員

寂しいですよ、ちょっとね。

○中村会長

できれば将来もずっと朝霞市に住みたいという比率を、もっと増やすような方策を打ち出したいものですね。

○平井委員

もう一つ。いいですか。

○中村会長

平井委員、お願いします。

○平井委員

時間が迫っていますのでね。今日、どうしても言おうと思ったことを申し上げる。

19番ですね。行財政のところですね。この計画の一番大事なことは、先ほど申し上げたように人口問題をどうするかというところ。もう一つは、財政問題ですね。市の財政をどういうふうにするかということが大きなポイントになってくるわけですね。

朝霞市の場合は、財政が大変硬直化しています。何か新しいことをしようと思ったら、古い事業はカットしなきゃいけない。そこまで来ているわけですね。それで、5年も10年も放っておいて、時代の役割を終えて役に立たないものはもう替わって、その部分を新規事業に投入するという。それをやらないとできないと思っています。

その中で、私一つ事例を申し上げます。これは、2005年ですから15年前ですね。「無駄な歳出、30年間で20億円削減し、これを有効活用」と題した提案書を市長に直接出しました。中身は何かというと、高齢者の祝い金と記念品を調べていきますと、敬老祝い金と記念品代が、両方で1億円、多いときは掛かっています。1億円ですよ。ということは、10何年前ですからね、それは撤廃すべきだということを、いろいろデータを添えて提案したわけです。

なぜ撤廃すべきか。このときにもう既にマスコミでは人生100年と言われていましたので、それで朝霞市では、70歳、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳まで、年齢で金額は変わりますが、100歳で10万円出しています。時代の流れで撤廃すべきだと市長に提案書を出しました。これが、原本です。それで、市長が初当選したタイミングです。県会議員を辞めて、市長が初当選しました。その年の9月9日に出した。9月9日というのは、予算関係ではもう手遅れです。次の年度で。それを次の年度でこの提案をトップダウンです。そうしたら、それから3回ぐらい条例改正をしています。昔は7段階だったのが今は5段階です。それぞれ減額しています。だから、前のまま放って置いたら、それから高齢者は年々増えていますので、現時点で削減額を計算しますと、年間1億2,000万円から3,000万円くらいにはなります。ですから、時代にそぐわないものというのはやめるべきと。

ですから、削減や料金値上げについては、市議会でも苦手のようなので、一市人でもやろうと思ったらできます。そういうふうに申し上げます。

○中村会長

無駄を省いて、それを別の施策に回してほしいというご指摘ですね。

○平井委員

もう一つ。

先ほどのこの中でね、朝霞市には今8つの市民センターがあります。市民センターで、利用者は使用料を支払います。10年前、「朝霞市公共施設使用料の見直しに関する基本方針に関するパブ

リック・コメント（意見募集）」に応募しました。私は提案しました。そのときの第2領域の使用料の基準は、公費50パーセント。使用者負担は50パーセント。50パーセントですよ。それが10年前ですね。調べてみると、実際の公費を使っているのは90パーセント。使用者が10パーセントですよ。今のこのままでいいですか。朝霞市に今、予算が潤沢にあれば別ですよ。そういったものは、大きく改正して、それを新規事業に有効に使うという。そういうふうに基本のところを押さえておきませんか、これは、何時間掛けても進歩しませんよ。

○中村会長

はい、分かりました。

財源も限られていますし、予算の制約があるわけですから、無駄を省いてそれをもっと必要としているところへ回して欲しい。そのことをしっかりと後期基本計画の中に盛り込みなさいというご指摘でよろしいですね。

はい、分かりました。平井委員、ありがとうございます。

そのことは、事務局に宿題としておきますので、よろしくをお願いします。

すいません。議事進行の不手際で予定の時間を10分ほど超過してしまいました。どうしても発言したいという方がおられなければ、本日の審議はこれで終了したいと思います。

◎4 その他

○中村会長

その他で、事務局から、委員の皆様にお伝えしたいことがあれば、お願いいたします。

○事務局・松尾主査

事務局の松尾です。

2点だけ事務連絡があります。飛ばした資料4-4というのがございますが、A4の1枚で。後ほど御覧いただければと思いますが、パブリック・コメントを2月14日から3月16日で実施させていただきたいと考えておりまして、それに合わせて市民意見交換会というものを、2月15日土曜日、産業文化センターで。2月20日木曜日、朝霞市役所で行いますので、是非周りの方にお声掛けいただければと思います。

今日、多分時間の関係でお出しただけなかった御意見は、ちょっとおかしいかもしれないですけども、パブリック・コメントでも受け入れることができますので、是非お出しただければと思います。

2点目、事務連絡ですが、次回開催予定は、5月の連休明け頃を予定しております。その頃は、パブリック・コメントを踏まえた骨子案の修正案を提示しますので、骨子の決定について審議

したいと考えております。

以上です。

○中村会長

本日は、進行の不便で予定した時間をややオーバーしてしまいましたが、皆様には、長時間にわたって活発な議論を展開していただき、本当にありがとうございました。

本審議会にとって、この1年は非常に大事な1年となると思います。まず後期基本計画の骨子をしっかりと固めて、それに確かな肉付けをして、最終答申まで持っていくという、まさに正念場の1年となるでしょう。皆様には、引き続き特段のご協力、ご支援をお願い申し上げます。なお、本日の会議後にお気づきの点などがありましたら、事務局へご連絡ください。よろしく願いいたします。

それでは、本日の審議会は、これで閉会します。ありがとうございました。